

食料品6品目で価格を協定

316店で1月15日まで

富士市消費者運動連絡会は、市内で食料品を扱う卸売業者と小売店の協力を得て、11月26日、食料品6品目について価格を協定しました。これは、年末年始になると例年食料品などの物価の上昇が見られるため、少しでも安い価格で買えるようにと消費者の願いで実現したものです。

協定の調印式には、消費連代表の山崎光子さんと、卸会社・小売店を代表してスーパーみやぎの宮崎喜

次さんが、渡辺市長、富士商工会議所副会頭の立合いのもとで協定書にサインしました。

この結果、12月1日から来年1月15日まで小麦粉、即席めん、しょうゆ、天ぷら油、マーガリン、バターの6品目が、協力価格（但し上限価格）以下で消費者にサービ



スされます。なお、6品目の価格は富士市消費生活モニターが11月に行った価格調査を基に決めたもので、どこの小売店でも協力できるような価格となっています。

価格の協力商店は316店で、各店頭にはポスターが掲示してありますので、買い物の目安にしてください。
※協力商店の中には協力商品6品目全てを取扱っていない場合もありますのでご承知ください。

価格の協力品目

No.	協力商品名	銘柄	規格	協力価格 (但し上限価格)
1	小麦粉	日清ハート 日清ワラワー	1等薄力粉1Kg	115円
2	即席めん	マルちゃん サッポロラーメン	100g	45円
3	しょう油	キッコーマン ヤマサ	1ℓポリ容器入	200円
4	天ぷら油	豊年 味の素	825gポリ容器入	320円
5	マーガリン	雪印ネオソフト	225g箱入	190円
6	バター	雪印	285g箱入	285円

年末年始に青少年を 守り育てる運動

青少年が非行に走る原因として最も多いのは家庭環境といえます。親の生活態度、放任、無理解、教育熱心なあまりむりな要求をしたり、限度を越えた厳格なしつけなど、子供のためをと思ってやることも原因になっています。

非行の芽は小さなうちに摘み取ってしまうことが大切ですが、それよりも非行に走らせない家庭環境、社会環境を築くことといえます。

年末年始は1年の反省と新しい年への展望として大切な時期でもあり

丁度よい機会ですね。青少年がすこやかに社会連帯の意識を高めながら生活していくように、家庭はもとより学校、職場、地域ぐるみで青少年の健全育成を進めてください。

なお、年末年始に青少年を守り、育てる運動を12月10日から1月20日まで行います。運動の重点目標は次の5点ですから目標をよく考え指導を行ってください。

- ① 明るい家庭づくりをすすめよう
- ② 青少年の健康の増進と体力づくりをすすめよう
- ③ 青少年を事故や非行から守ろう
- ④ 青少年のグループ団体の育成をはかろう
- ⑤ 明るく住みよい町づくりをしよう

